

《ご入居を検討されている皆様へ》

このたびは特別養護老人ホーム「ふるさとの杜かみのもと」へのご入居を検討いただき、誠にありがとうございます。ご入居を検討されている皆様に当施設よりお伝えしたいことが幾つかございます。お問い合わせの前にご一読ください。

1) 不慮の事故について

当施設はご入居者が日々の日常を極力制限されずにお過ごしいただくことをケアにおける優先事項としているため、身体拘束は実施せず、移動や活動の制限も最小限に留めております。また、法律で定められている基準以上の職員を配置し、転倒や転落、誤嚥や負傷等の事故防止対策につきましても最善を尽くしております。しかしながら、不慮の事故が発生する可能性をゼロにすることはお約束できません。残念ながら常時の見守りやマンツーマンでの介護もできません。お約束できることはアクシデントが起きた後に可能な限り迅速かつ適切な対応を実行することです。

2) 医療提供について

ご入居後の病状管理や服薬調整等につきましては嘱託医と看護職員が協働して行います。当施設には看護職員が配置されておりますが、日中帯のみの勤務であり、夜間帯は必要時にのみ対応するオンコール体制となっておりますので、24時間の管理が必要となる医療行為等につきましては対応することができません。また、医療設備や機器も最小限であり、嘱託医による定期診察（回診）も毎週1回のみであるため、高度な医療行為が必要な場合にも対応することができません。

3) 体調急変時の対応について

前記同様の理由により、急変時の対応は原則救急車を要請することになります。搬送先につきましては嘱託医から紹介された医療機関や協力医療機関または救急隊に一任となりますので、受け入れ先の医療機関を指定できない場合があります。

4) 医療機関の受診について

嘱託医の指示による嘱託医以外の医療機関への通院時の送迎や付き添い、支払いの代行等につきましては施設側で対応させていただきます。ご本人やご家族のご希望による嘱託医以外の医療機関の受診につきましては、原則施設側では対応致しかねますので、ご家族等による対応をお願いします。

5) 飲食物の差し入れについて

飲食物の差し入れや外食については特に制限はございません。ただし、当施設からの提供ではない飲食物の摂取による体調不良につきましては責任を負いかねます。終末期における好物の差し入れにつきましても、ご家族のご意向を可能な限り承っておりますのでご相談ください。

6) 集団生活不適應について

認知症の進行や精神疾患等の影響により、自傷行為や他のご入居者に対する迷惑行為、職員に対する暴力行為、昼夜逆転や継続的な不穏行動、不潔行為等の症状が顕著となった場合には専門医を受診して頂きます。専門医による治療後も症状が改善しない場合には、集団生活不適應との理由によりご退去をお願いすることもございます。

当施設ではご本人が入居された後も、これまでの生活との継続性を保ちながら、極力制限されることなく安楽に生きがいを持ってお過ごしいただけるように、全ての職員がご本人やご家族のご意向に寄り添いながら快適な生活環境の整備やサービスの質の向上に努めて参ります。しかしながら「できること」と「できないこと」があることも事実でございます。私たちはご本人やご家族との関わりにおいて大切なことは「敬意を払いながらコミュニケーションを図ること」であり、「お互いを理解すること」が充実した施設での生活に繋がると信じております。

以上、当施設の運営方針を述べさせていただきました。最後までお読みいただき、ありがとうございました。当施設の考えをご理解いただいた上で、お問い合わせいただければ幸いです。